

第 1 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：平成 31 年 4 月 25 日(木)

午後 1 時 30 分～午後 5 時

場所：巻地区公民館 3 階小ホール

事務局 (相崎地域総務 課長補佐)	<p>皆さまお疲れ様です。定刻となりましたので、ただ今から平成 31 年度第 1 回西蒲区自治協議会を開催します。引き続き地域総務課の相崎の方で進行を務めますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>皆さまにおかれましては 4 月 1 日付で西蒲区自治協議会委員に就任していただいております、本日委嘱状を机の上に置かせていただきましたのでよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の出席状況についてご報告します。本日は委員 30 名のうち出席が 27 名、欠席が 3 名となっています。過半数の出席がありますので新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。なお、傍聴 1 名、報道 1 名が入場しています。事務局、報道機関では記録のため、写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の資料の確認を行います。事前にお配りした資料として、本日の会議の次第、資料 1、区自治協議会 委員推薦会議、資料 2-1、第 7 期西蒲区自治協議会部会 部会の構成についてがあります。また資料 2-2、第 7 期西蒲区自治協議会 所属する常任部会の意向については内容に一部差替えがありましたので、机上に改めてお配りをしています。右肩に差替えと記載されているものを本日ご使用ください。同じく、事前にお配りした資料として、資料 3-1、令和元年度区教育ミーティングについて、資料 3-2、教育ミーティングの実施について、資料 3-3、中学校区教育ミーティング、資料 4-1、市立学校園の勤務時間外の電話対応について、資料 4-2、教職員の勤務時間外の電話対応について（お願い）があります。なお、資料 3-1 から 3-3、並びに資料 4-1 から 4-2 はホチキス止めとなっています。そのほか参考資料として市立学校園における働き方改革に関するリーフレット、資料 5-1、平成 31 年度 西蒲区当初予算、資料 5-2、平成 31 年度 西蒲区関連の主な事業（予算）説明書、資料 6、平成 31 年度 組織改正概要、参考資料として G20 新潟農業大臣会合に係る警備・交通規制のチラシ、同じく参考資料として北区自治協議会だより第 16 号、西区自治協議会広報紙第 29 号があります。また、本日机上面にてお配りをした参考資料として、西蒲区内におけるイノシシの出没情報（その 2）について、西蒲区まち歩きボランティアガイド養成講座のチラシ、中之口地区まち歩き参加者募集のチラシがあります。資料は以上となりますが不足などはありませんでしょうか。</p> <p>それでは次第に沿って進めます。</p> <p>初めに、第 7 期西蒲区自治協議会開催にあたり西蒲区長よりご挨拶を申</p>
-------------------------	---

	<p>し上げます。</p>
<p>事務局 (鈴木区長)</p>	<p>皆さまこんにちは。西蒲区長の鈴木です。いつも大変お世話になって います。本日は平成 31 年度の第 1 回である西蒲区の自治協議会、本当に皆 さま方お忙しい中ご出席いただき本当にありがとうございます。いよいよ 今日から第 7 期というスタートになるわけですが、今回は新たな委員の皆 さまを多くお迎えし、また委員構成も大きく変えさせていただいて本当に 良いスタートとなりました。先程の研修会でもいろいろなお話があったと 思いますが、まさに今新しいスタートということで、より区の実情に合わ せた運営、さらに地域の課題を共有しながら、一歩先を考えながら、地域 の課題をしっかりと解決していく。そのような方向にまた動きながらこの 区自治協議会の運営を進めていきたいと思っています。</p> <p>私どももしっかりとまた新たな気持ちでスタートしますので、どうかお 力添えよろしくお祈いします。本日は大変ありがとうございます。また今 後ともよろしくお祈い申し上げます。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務 課長補佐)</p>	<p>次に、次第 3、委員及び事務局の自己紹介をします。本日全体で集まる のは初めてとなりますので、委員の皆さまから選出団体、お名前など自己 紹介をお願いしたいと思います。有坂委員の方から、五十嵐哲夫委員と順 に反時計回りでお願いします。</p>
<p>有坂委員</p>	<p>巻地区まちづくり協議会所属ということで、今年度から出させていただ くことになりました有坂友栄と申します。住まいは巻町内、巻といっても 広いですが巻 2 区という所に住んでいます。どうぞよろしくお祈いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>漆山地区コミュニティ協議会から参りました五十嵐哲夫と申します。今 年で区自治協議会は 5 年目に入るわけですが、年数ばかり食ってしまっ て、ここにいらっしゃる委員の皆さま、また行政の皆さまにお世話になっ ているばかりです。また今年 1 年よろしくお祈いします。</p>
<p>長井委員</p>	<p>長井正雄です。峰岡地区コミュニティ協議会から選出されて出ています。 6 期の区自治協議会の会長をしていました。何事もわからないことばかり ですが、またこれから 2 年間皆さまと一緒に仕事をさせていただきたいと 思っています。よろしくお祈いします。</p>
<p>堀委員</p>	<p>松野尾地域コミュニティ協議会の事務局長をやっています堀秀俊と申し ます。初めてですのでよろしくお祈い申し上げます。</p>
<p>乙山委員</p>	<p>角田地区コミ協の乙山です。私は今回 5 年目です。昨年度のまち歩きガ イド養成講座を受けてガイドをやっています。今年は他の地区のガイドの 応援ができたらいいなと思っています。よろしくお祈いします。</p>
<p>沖野委員</p>	<p>岩室地域コミュニティ協議会の沖野と申します。生まれは和納地区です。 今まで会長が出ていましたが、6 年過ぎまして、今年初めて出させていた だきます。よろしくお祈いします。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>畠山といいます。西川コミ協の推薦です。今、西川地域町内連合会の会 長と西川コミュニティ協議会の広報まちづくり部会副部会長をやっていま</p>

	す。よろしくお願いいたします。
穂苺委員	潟東コミ協から来ました穂苺です。2 期目になりますがよろしくお願いいたします。
永塚委員	中之口コミ協の永塚均一郎と申します。今回は3 期目です。先回は副会長をしていました。よろしくお願いいたします。
河治委員	JA 越後中央から来ました河治恵子です。よろしくお願いいたします。住所は中之口の打越です。今年初めてなので何も知りませんので皆さまよろしくお願いいたします。
榎田委員	西蒲原土地改良区から来ました榎田善一郎です。生まれは西川町なので、ひとつよろしくお願いいたします。
永井委員	西蒲区観光協会連絡会から推薦を受けてきました永井等と申します。現在、巻観光協会の監査役をやっています。今回新任です。よろしくお願いいたします。
竹内委員	竹内みよ子と申します。よろしくお願いいたします。所属は西蒲区・北国街道まち歩きガイドというところになりますし、区自治協議会は今年で5 年目になります。この北国街道は佐渡の金を江戸に運ぶ道として江戸幕府によって整備をされた街道ということになりますけど、ここ西蒲区にも江戸時代からの大変魅力ある北国街道が要所要所に残されています。そして私たちの住む地域に深く関わりを持ってすばらしい歴史が残されていますので、私たちガイドはその魅力を少しでもたくさんの人に知ってもらおうということでガイドを頑張っています。どうぞよろしくお願いいたします。
河合委員	河合正士と申します。昨年度は第1 回生として今竹内委員のお話にありました北国街道まち歩きガイドの会の推薦を受けて出ていました。今年度は3 年目ですが、所属が変わり角田山麓観光まちづくり研究会の代表として来ています。角田山麓研究会では、1 月の寒い雪が降っている中、巻町唯一の自然温泉であるじょんのび館周辺の公園の整備を行ったり、またホテルの里を伐採整備という形で、角田の自然を生かした景観整備をしたりして頑張っています。また、今年の9 月はその公園内に枝垂れ桜を50 本植えまして、上堰潟に次ぐ第二のにぎわいスポット作りということで一生懸命取り組んでいます。よろしくお願いいたします。
五十嵐(杉)委員	2 期目となります、西蒲区社会福祉協議会から選出されました五十嵐杉之です。住まいは中之口ですので、2 号委員としての視点と、一住民としての視点、この2 つの視点を持ち合わせて参加したいと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。
塩澤委員	西蒲区支え合いのしくみづくり会議の塩澤敏男と申します。西蒲区支え合いのしくみづくりということで、住民主体で助け合い、支え合い、最後まで住み慣れた地域で可能な限り生活できるようにということで住民に働きかけて、お互い様だということで助け合って頑張っていこうという任務についていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

川島委員	西蒲区民生委員児童委員連絡協議会から推薦を受けて参りました。以前は巻地区まちづくり協議会として出ていました。4年目に入りますが新たな気持ちで頑張っていきたいと思います。それから民生委員の会議もいろいろと要望事項等があったらぜひつなげていきたいなと思っています。よろしくお願いします。
土田委員	土田正榮といいます。西蒲区老人クラブ連合会の代表として参りました。住まいは和納です。最近高齢者がどんどん増えてきて、非常に社会的にも迷惑をかけていることが多いと言われます。ということでせっかくお世話になってきて人生を送っている地域の方々に何かお返しをしなければいけない、私ども老人クラブの中にも西蒲区においてあまりふらふらしないでしっかりとそれなりにいいことをしろというはっぱをかけております。よろしくお願いします。
中村委員	皆さまこんにちは。中村克大と申します。新潟市小中学校PTA連合会の西蒲支部からやって参りました。今日は仕事を休んで来たのですが、なかなか平日の昼ということで仕事がありますので全部出席できるかどうかわかりませんが、できる限り出席してお役に立ちたいと思います。よろしくお願いします。
田辺委員	田辺博子です。新潟市立西特別支援学校で地域教育コーディネーターをしています。日頃地域の皆さまには大変お世話になっています。地域の中の特別支援学校を目指して頑張っています。2期目ですけれどもよろしくお願いします。
和田委員	和田久美子です。私は西川地域の曾根小学校で地域教育コーディネーターを11年務めています。新潟市の地域と学校パートナーシップ事業も一回りを越えまして、それぞれの地域で各学校が地域との連携を深めて続けています。こちらで学んだことを地域の西蒲区の地域教育コーディネーターの方に落とし、共有し、それぞれの地域でまた学びを深めていきたいと思っています。勉強したいと思って参りました。よろしくお願いします。
石田委員	石田美紀です。新潟大学人文学部で映像を中心とした文化について教育研究を行っています。住まいは西区でして、よく西蒲区のことや実態がまだわからず、全く部外者なのですが、少しでもお役に立てればというふうに思っています。どうぞよろしくお願いします。
村山委員	新潟県立大学の村山です。専門は保健学と栄養学ということで教育に携わっています。私住まいは中央区で大学は東区なものですから全く西蒲区のこととは不案内で、皆さまからどういう課題があるのか伺いながら考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。
岡島委員	岡島と申します。JGAP認証取得となっていますけれども、旧岩室村で、有限会社グラナリー高畑というところでこの春、代表を拝命しています。農林水産省が推奨します食の安心安全に関わる認証とご理解いただければよろしいかと思っております。今現在、いろいろ農作業忙しい中ではありますけ

	れども、頑張ってお参加させてもらっています。よろしくお願いします。
青柳委員	青柳麻紀といいます。潟東のコミ協で事務局をして7年目になります。今回防災士として推薦させていただきました。皆さまの顔ぶれを見ると私は行っていいのかなとだいぶ緊張していますが、いろいろ勉強させていただきたいと思います。本籍は潟東なのですが、居住は南区の白根になります。よろしくお願いします。
乙川委員	乙川千香といいます。潟東に住んでいます。コミュニティコーディネーター養成講座を3、4年ぐらい受講しました。普段はものづくりを通してちびっこから大先輩まで西蒲区を中心に、いろいろな所に出向いて活動をしています。初めてですので、いろいろ勉強したいと思います。少しでものお役に立てればと思っていますのでよろしくお願いします。
酒井委員	酒井京子と申します。緊張している中でちょっとほっとしたのが、西蒲区老人クラブの方がいらっしゃったことです。私も西川町で老人会に入りました。そして今一生懸命やっているのがハーモニカです。体のために出てくる場所を作りたくて3年前からハーモニカをはじめました。 趣味は民謡です。さきほど北国街道の話が出て、佐渡の話が出ましたけれども、佐渡おけさというのは日本の民謡の中で一番難しい民謡なのですが、今それを何とか自分のものにしたいと思って練習しています。私も皆さまが今おっしゃったように何にもわかりませんが、ただ何が来てもいい、どんとこいというような感じですので、一つよろしくお願いします。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	皆さまありがとうございました。続きまして、事務局からも自己紹介を、区長からよろしくお願いします。
事務局 (鈴木区長)	改めまして、西蒲区長の鈴木です。今年で区長3年目となりました。また引き続きお世話になりますけれども、さらにこれまでも増して皆さま方と地区の課題に向かって絆を深めてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。
事務局 (頓所地域総務課長)	副区長兼総地域務課長の頓所と申します。区長と同じく3年目になります。よろしくお願いします。
事務局 (渡部産業観光課長)	この4月に産業観光課長でまいりました渡部博子と申します。どうぞよろしくお願いします。
事務局 (中島建設課長)	はじめまして。この4月から西蒲区の建設課長として参りました中島と申します。よろしくお願いします。
事務局 (本間区民生活課長)	お疲れ様です。区民生活課長の本間隆と申します。3年目になります。今年度も引き続きよろしくお願いします。

<p>事務局 (堀内健康福祉課長)</p>	<p>皆さまこんにちは。西蒲区健康福祉課長を務めています堀内正徳と申します。3年目に入りました。部会の方は保健福祉部会になります。ほぼ毎回部会の方に参加しています。西蒲区健康福祉業務上の課題は、西蒲区は8区の中で一番高齢化率が高い区ということです。高齢化率が高いというのは高齢者が多いということだけでなく、それを支える生産年齢人口、そして将来の生産年齢人口になる若年人口が少ないということです。高齢者1人ひとりが自助互助共助公助とよく言われますが、自らが自分の健康をしっかりと維持することが大切なことなのだろうと思っています。まもなく改元で新しい時代がまいります、皆さまとそのような事業をやることを楽しみにしています。どうぞよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (今井西部土木事務所)</p>	<p>皆さまこんにちは。西部地域土木事務所の今井と申します。日頃より地域の皆さま方には道路行政にご理解と協力をいただきありがとうございます。西部地域土木事務所では幹線道路の整備や橋の補修工事などを担当しています。場所は西川出張所内にあります。何かありましたらご連絡をいただきたいと思ひます。どうぞよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (玉木西部地域下水道事務所長)</p>	<p>西部地域下水道事務所長の玉木と申します。事務所は旧黒崎町役場の2階にあります。管轄は西蒲区、西区、南区となっています。西蒲区におかれましては下水道整備普及率、接続率とも少し低くなっています。汚水整備が済んだ所については積極的な接続をお願いして挨拶と代えさせていただきます。よろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (上原農業委員会事務局長)</p>	<p>皆さまこんにちは。西蒲区農業委員会事務局長の上原と申します。今年で3年目に入りました。よろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (加藤西蒲消防署長)</p>	<p>皆さまこんにちは。この4月1日から西蒲消防署長を務めています加藤順一です。署員一同、西蒲区の安心安全のために頑張りたいと思ひますので今後ともよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局(土田西蒲教育支援センター所長)</p>	<p>西蒲区教育支援センターの土田亮と申します。この4月より学校現場から新任所長として参りました。出身は旧巻町です。住まいは現在西蒲区漆山地区にあります。地元勤務で張り切っています。皆さまにはこれから大変お世話になります。どうぞよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (堀中之口出張所)</p>	<p>皆さまお疲れ様です。中之口出張所の堀と申します。中之口出張所2年目となります。皆さまとともに地域を盛り上げたいと思ひます。どうぞよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (吉崎潟東出張所)</p>	<p>お疲れ様です。潟東出張所の吉崎です。西蒲区4年目になります。箇所としては3か所目になりますがよろしくお祈いします。</p>
<p>事務局 (中村西川出張所長)</p>	<p>西川出張所長の中村です。西川地域の住民の窓口、西川地域と区役所を結ぶことのお役に立てればと思ひます。よろしくお祈いします。</p>

事務局 (大井岩室出張所長)	皆さまこんにちは。岩室出張所長の大井と申します。よろしくお願いいたします。今年で2年目になります。
事務局 (田村巻地区公民館長)	皆さまこんにちは。私はここの巻地区公民館長を務めています田村と申します。併せて文化会館長も兼ねています。今年で2年目になりますがよろしくお願いいたします。
事務局 (祖父江西川図書館館長)	皆さまいつもお世話になっています。西川図書館で館長をしています祖父江と申します。今年度2年目となります。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	本日、事務局の地域総務課の職員も出席しています。併せまして今後とも皆さまよろしくお願いいたします。 それでは議事に入ります。ご発言の際は挙手をお願いします。係の者がマイクをお持ちします。議事(1)、会長及び副会長の選任について、新潟市区自治協議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとされています。 初めに、会長の候補についてどなたかご推薦などありませんでしょうか。五十嵐(哲)委員をお願いします。
五十嵐(哲)委員	漆山コミ協の五十嵐と申します。私は委員の長井委員にお願いした方がよろしいと思います。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	永塚委員をお願いします。
永塚委員	区自治協議会の活性化のために一石を投じたく、私はあえて立候補します。今程ありましたように、ごく一部の人たちが今までは推薦をし、しゃんしゃんという形でシナリオを作って決定してきたようです。今回は委員が多く変わり、初めて顔を合わせる方が多い形になっています。ぜひ立候補、あるいは推薦された者が自分の考え、そして経歴などを申し上げた中で、皆さま方のご判断を仰げればありがたいなという思いですので、皆さま方その辺よろしくお願いいたしますと思います。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	ありがとうございます。ほかにご意見などありませんでしょうか。塩澤委員をお願いします。
塩澤委員	先程紹介しました支え合い仕組みづくりの塩澤と申します。今回7期、委員の半数が新任ということで、それを踏まえて6期会長を務めていただいた長井委員に新任が多いということで、7期目もお願いしたいなと思っています。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	ありがとうございます。土田委員をお願いします。

土田委員	私も長井委員を推薦します。というのは私もこの会議に出て老人クラブとしては何か肩身の狭い思いでいましたが、これはリーダーの舵取りの形が非常に良かったと思ひまして、堂々と発言ができるというのは長井委員の人柄がにじみ出ていたからなのではないかと思ひました。それは、塩澤委員が先程言われたように長い経験に基づいて、その体験の実態が出ているのではないかと思ひます。ついては、引き続き船の舵取りをしていただきたいと思ひます。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	ありがとうございました。畠山委員お願いします。
畠山委員	今回初めて委員になられる方が半数以上います。長井委員、永塚委員、2人とも甲乙つけがたい立派な方だと私は思ひます。私はどちらがなっても良いと思ひますが、一応長井委員と永塚委員から会長としてのこれからの展望を聞かないと、新しい方はどうしていいかわからないと思ひます。ただ個人的意見として私は長井委員を推薦したいと思ひていますが、お2人ともお話をした中でまた考えが変わるかもしれません。
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	ありがとうございました。今のご意見も含め、そのほかにほかのご推薦などありますでしょうか。 それではよろしければ今程ご提案がありましたご推薦をされた長井委員、立候補いただきました永塚委員より一言ずつ所信表明をいただき、そののちに選考という流れで進めたいと思ひますがよろしいでしょうか。
(異議なしの声)	
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	初めに、ご立候補いただきました永塚委員から一言よろしくお願ひします。
永塚委員	私は副会長として長井会長を補佐しながら、本当に一生懸命楽しく頑張ってきました。同じように3期目でして、1期目は総務部会として、角田岬灯台から流しそうめんをするという子どもの発想を生かした形で部会の皆さま方のご協力をいただきながら実現できました。2期目はまちづくり・産業部会に所属し、地域の魅力を発信するという事でまち歩きガイドの養成に取り組みました。なかなかこの地域、田んぼの真ん中で目新しいものはなく、国宝級の建物なんてもちろんありませんので、まち歩きは非常に難しいということで皆さまに反対されましたが、みんなで地域をもう1回活性化し、探し、そして来た人から喜んでもらえるようにということで、みんなで努力をしたら、ありがたいことにいろんなことを気づかせてもらいました。 私も若いうちから青年団、あるいはPTA活動、そしてコミュニティ協議会活動という形で地域の中で頑張ったり、仲間づくりをしたり楽しんだりして参画してまいりました。仕事は農家です。農業を家族と一部雇用して、

	<p>今いろんな形で努力しているところでして、米や果物などをいっぱい作っていますし、農産加工やら、自宅では農家レストランもしています。5月1日にレストランバスで見学をしていただけるというような話もありますし、それから先般、20日に西蒲映画の主人公の阿部さんという方が、私の家が自宅という設定の中で一緒になってロケを頑張り、少しでもお役に立てたのかなというような思いでいます。</p> <p>私は、長井委員と本当に仲良くさせてもらいましたけれども、あえて長井委員と話をしながら、仲良くしながら今回はチャレンジさせてもらいます。今皆さま方が長井委員を大勢推薦されています。予定どおりのシナリオですが、私はこれを認識しながら、皆さま方に賢明なご判断をお願いできるとありがたいと思い、未熟ですけれども一生懸命頑張らせてもらいます。よろしくお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>ありがとうございました。それでは長井委員よろしくお願いします。</p>
長井委員	<p>先程立候補された永塚委員が、今まで狭い視野の中でいろいろ人選してきたというようなお話をされて、しっかりと今までやっておられて自分も参画していながら、ここへきて過去の評価をするというのはちょっとおかしいのではないかなと思いました。</p> <p>ただ私は挨拶も何も考えていませんので、その辺ご理解いただきたいと思います。私は寺泊からこちらに来て17年経ちます。その中で最近西蒲区の方を中心にして西蒲パレードの準備を進めていますが、西蒲全体がいろいろな分野で、いろいろなつながりを持っていかなければならないなと思っています。先般も寺泊の方に行き、西蒲と寺泊の方の観光をつなげるということも大事ではないかと思い、皆さまよくご存じだと思いますけれども、角上魚類の社長とかいろいろな人と役所の方の皆さまにも連絡しながらお話を進めているような状況です。</p> <p>私は民生委員を12年やりました。毎朝、7時から8時まで雪であろうが何だろうが、子どもたちに声をかけます。朝、ニコニコして1年生が歩いて来るのは、やっぱり学校が楽しかったり、家庭が楽しく送ってくれる子どもたちですね。声をかけると大体わかります。家庭内がうまくいかないとやはり子どもも委縮してくるのかなと思います。今、民生委員活動も続けながら、それから先程の観光問題、財政の問題もそうですが、併せて今まで勉強させていただきましたものを中心にこれからも頑張らせていただきたい。それだけです。よろしくお願いします。</p>
事務局 (相崎地域総務課 長補佐)	<p>どうもありがとうございました。それでは選出の方法については、現在永塚委員と長井委員のお2人が候補に挙がっています。これまでの西蒲区自治協議会ですと複数候補となった場合、選考委員会を設けて選考をしていました。選考委員会については過去の例によりますと、新任の委員の方についてはなかなか人となりがわからない部分があるというような声</p>

	<p>が多数あったということで、再任の委員の方で構成をしてきたというよう なやり方をしてきましたが、今回の決め方については皆さまいかがいたしま しょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>事務局 (相崎地域総務 課長補佐)</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは過去の例にならしまして選考委員会をこ れから開催します。選考委員会については会場が3階の視聴覚室となりま す。長井委員と永塚委員におかれましてはご当事者ということになります ので、こちらで待機していただきます。再任の委員の方にご移動いただき たいと思います。まず、五十嵐哲夫委員、乙山由起子委員、畠山卓也委員、 穂苅由美子委員、榎田善一郎委員、竹内みよ子委員、河合正士委員、五十 嵐杉之委員、塩澤敏男委員、川島ユリ委員、土田正榮委員、田辺博子委員、 これからご移動の方をお願いします。</p>
	<p>(選考委員会)</p>
<p>事務局 (相崎地域総務 課長補佐)</p>	<p>皆さまお待たせしました。それでは会議を再開します。選考委員会での 協議が終了しましたのでご報告します。 会長については6期会長を務めていただき、その経験を基に7期に向け て新たな舵取りを、また委員の方が半分入れ替わる中での舵取りをお任せ したいということで、長井委員にお願いをしたいということになりました のでよろしくをお願いします。選考委員会の協議結果で会長は長井委員とい うことでよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>事務局 (相崎地域総務 課長補佐)</p>	<p>ありがとうございます。それでは会長の方は長井委員に決定させていただ きます。長井委員については席の方のご移動をお願いします。 それでは会長とられました長井委員から一言ご挨拶をお願いします。</p>
<p>議長 (長井委員)</p>	<p>私が会長になって良いのかどうかもまだ悩んでいますが、一応会長とい うことになりましたので、ぜひ皆さまからご協力いただかなければ会がう まく運営できないかと思えます。今までいろいろなことを皆さまの協力で やってきたわけですが、これからはなおさらいろいろな面でご指導いただ きながらやっていきたいということで、簡単ですがご挨拶とします。よろ しくをお願いします。</p>
<p>事務局 (相崎地域総務 課長補佐)</p>	<p>ありがとうございました。それではこれ以降の会議については新潟市区 自治協議会条例の規定により、会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それではここから私の方で議事を進行します。 次に、副会長の選任を行います。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務 課長)</p>	<p>地域総務課長の頓所です。副会長については新潟市区自治協議会条例第 5条第4項で会長が欠けた時、または会長に事故がある時は職務を代理と すると定められています。また、区自治協議会条例の施行規則第4条第1 項では副会長を複数置くことができる。複数置く場合は会長の職務を代理</p>

	<p>する順序を定めておくこととされています。西蒲区自治協議会ではこれまで副会長は2名の体制として、その選任並びに順位については会長の相談役という役割も担うことから会長に一任していましたので、第7期においてもその体制でよろしいかと思えます。</p> <p>なお、新潟市では付属機関等の女性委員の登用を推進していますので、選任にあたりましてはその点もご配慮いただければ幸いです。以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、副会長はこれまでどおり2名とし、選任は順序をもって会長に一任するということがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>異議がないようですので、副会長はこれまでと同じく2名とし、選任については順序も含めて会長の私が指名します。副会長の第1順位は、行政との関わり等も常に持っております西蒲区社会福祉協議会事務局長の五十嵐杉之委員にお願いしたいと思います。第2順位は女性委員を推薦したいと思います。竹内みよ子委員にお願いしたいと思います。以上、皆さまからご了承いただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>はい、ありがとうございます。それでは副会長になられたお2人には私の両脇の方に移動をお願いします。</p> <p>席に着いていただきましたので、それでは副会長からご挨拶をいただきたいと思えます。第1順位の五十嵐(杉)副会長よろしくをお願いします。</p>
副会長 (五十嵐(杉)委員)	<p>今程ご指名いただきました西蒲社協選出の五十嵐杉之です。突然の指名で戸惑っていますけれども、指名された以上は長井会長を補佐しながら、今年度改革元年ということで活発な議論ができるよう、この自治協を運営していきたいと思えますので、どうぞ皆さまのご協力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。それでは竹内副会長をお願いします。</p>
副会長 (竹内委員)	<p>改めまして竹内みよ子です。西蒲区・北国街道まち歩きガイドから選出されています。今程ご指名いただきましたが、私も5年目を迎えるわけですが、まだまだ未熟なところだらけです。皆さまのご指導をいただきながら私なりに精一杯努めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。それではここで、これ以降の議事に関して副会長並びに事務局と打ち合わせをしますので、3時55分まで休憩をさせていただきますと思えます。</p>
	(休憩)
議長 (長井会長)	<p>それでは会議を再開します。議事(2)の西蒲区自治協議会委員推薦会議の構成委員についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では委員推薦会議の概要とその構成員について説明します。資料1をご</p>

<p>(頓所地域総務課長)</p>	<p>覧ください。初めに、役割についてです。区自治協議会の委員は区自治協議会条例で区長が推薦したものを市長が委嘱すると定められています。区長が市長へ推薦するためには区自治協議会内で委員候補者を決定する必要があります。こちらについては区自治協議会条例施行規則において、区自治協議会で推薦会議をし、区自治協議会は推薦会議の選考結果を尊重し、委員候補者を決定すると規定されています。従いまして推薦会議の具体的な活動としては、役割の①番、2年に一度の委員改選時の委員全体の公選の検討と選考、そして④番、選考した団体及び委員候補者の区自治協議会の推薦が主なものとなります。その他としては委員が任期中に辞任した場合や人数が上限に達していない場合に候補者の選考、検討を行います。</p> <p>続いて、委員構成をご覧ください。推薦会議の構成員は施行規則及び運営趣旨により会長、副会長以外の委員10人以内で組織すると規定されています。その内訳としては、第1号委員から6人以内、第2号及び第3号委員からそれぞれ1人以上の計4人以内を選出することとされています。</p> <p>事務局案としては第1号議員から6人、第2号委員から2人、第3号委員から2人の合計10人がバランスなどから適当だと考えていますが、この人数でよろしいか、ご協議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。ないようですので、それでは事務局案のとおり、第1号委員から6名、第2号と第3号委員から2名ずつ、計10名という体制でよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それではそのように決定します。では会長、副会長を除いて第1号委員の皆さまは窓際に、第2号委員の皆さまは絵画がある壁際に、第3号委員の皆さまは説明者席付近にそれぞれお集りいただきたいと思います。第1号委員から6名を決めていただき、事務局の三島まで報告をお願いします。第2号委員からは2名、第3号委員からも2名を決めていただき、事務局の狩野まで報告をお願いします。会議は一旦休憩とします。</p>
	<p>(休憩)</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>会議を再開します。それでは会議を再開します。先程の件で、第1号委員から申し上げます。第1号委員は有坂委員、五十嵐(哲)委員、乙山委員、沖野委員、畠山委員、永塚委員、第2号委員の方は川島委員、土田委員、3号委員は乙川委員、酒井委員が委員推薦委員会会議の構成員となりましたのでよろしくお願いします。それでは議事(2)は終了します。</p> <p>次に、議事(3)の西蒲区自治協議会各部会についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>では資料2-1をご覧ください。西蒲区自治協議会では3つの常任部会と2つの特別部会を設置しています。常任部会については総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会があります。これらは西蒲区自治協議会</p>

	<p>部会設置要綱の中で設置が規定されています。また、その要綱の中で、区自治協議会で必要と認める時は特定の議事を審議するため、特別部会を置くことができると規定されており、調整部会と広報部会の2つの部会を設置しています。調整部会は各部会の意見の集約をする際や会議の円滑な運営を図るために必要に応じて開催します。広報部会は広報紙の発行を行うために開催します。差し支えなければ第7期においても引き続きこの組織体制で運営することを了承していただければと思います。</p> <p>続いて資料2-2をご覧ください。あらかじめ委員の皆さまに所属する部会について意向調査をさせていただきました。皆さまの第一希望については二重丸を表示し、枠を緑色にしています。第二希望は一重丸の表示をしてあります。また、表の下に各部会の第一希望を記載してあります。各部会10名ずつという決まりは特にありませんが、所管する分野について議論を深めるにはなるべく人数の均衡が図られている方が良いと思いますので、この辺をご検討いただければと思います。決して10名ずつにする必要はありません。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ただ今の件についてご意見やご質問ありますか。</p> <p>それでは先程もお話がありましたように、常任部会について少々バランスが悪いようなのですが、いかがでしょうか。例えば第二希望から第一希望に変更をされる方がいらっしゃいましたら手を挙げていただきます。</p>
田辺委員	第一希望は保健福祉部会ですが、総務部会の方に変更します。
議長 (長井会長)	今、田辺委員の方は総務部会ということです。そのほかありますか。
堀委員	私も第二希望の総務部会に変更します。
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ほかにまだいらっしゃいますか。なければこちらで決定させてもらって報告します。総務部会が8名、保健福祉部会が10名、まちづくり・産業部会が12名という構成になりますがよろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局の方から確認で読んでいただきますのでご覧ください。</p>
事務局 (頓所地域総務課長)	<p>まず、総務部会は長井委員、堀委員、畠山委員、中村委員、若杉委員、田辺委員、和田委員、青柳委員、以上8名です。</p> <p>保健福祉部会が、五十嵐(哲)委員、沖野委員、穂苺委員、河治委員、五十嵐(杉)委員、塩澤委員、川島委員、土田委員、村山委員、酒井委員、以上10名です。</p> <p>最後、まちづくり・産業部会が、有坂委員、乙山委員、永塚委員、榎田委員、笠巻委員、伊藤委員、永井委員、竹内委員、河合委員、石田委員、岡島委員、乙川委員、以上12名になります。</p>
議長 (長井会長)	ありがとうございました。ただ今事務局から説明のあったとおり、各部会、この人数で決定したいと思います。それから特別部会については、先程事務局の説明のとおり、これまでの体制としてよろしいでしょうか。

	(異議なしの声)
議長 (長井会長)	<p>異議がないようですので、そのように決定させていただきました。以上で議事(3)は終了します。</p> <p>続いて、報告に入ります。報告(1)の平成31年度区教育ミーティングの実施についてです。教育総務課長から説明をお願いします。</p>
事務局 (渡辺教育総務課長)	<p>教育総務課長渡辺と申します。よろしくお願いします。</p> <p>初めに、資料3-1をご覧ください。平成26年度から教育委員の担当区制を導入して、それぞれの区の特性或地域における実情の把握、そして教育施策に反映できる体制づくりを目指すということで、これまで区自治協議会の皆さまとの意見交換の場として区の教育ミーティングを開催してまいりました。そして今年度についても同様に、昨年と同じように引き続き、この教育ミーティングの方を開催してまいりたいと、そのご協力をお願いにまいった次第です。</p> <p>それでは資料の3-2をご覧ください。今程申し上げましたが、新潟市の特徴として、教育委員の区の担当制というものを実施しており、現在教育委員は8人いますが、その8人を8つの区に2人ずつ担当ということで割り振りをしています。その今年度の割り振りがその資料3-2の上の欄の方に書いてあります。区担当教育委員ということで、西蒲区については今年度、山倉茂美委員と市嶋洋介委員の2人に担当教育委員ということになっていただいています。山倉委員は江南区在住、市嶋委員については南区在住です。そしてこのお2人が西蒲区の担当委員ということになるわけですが、そのお2人も参加していただく形でこの区の教育ミーティングを開催していくということになります。</p> <p>そしてこの教育ミーティングですが、区の教育ミーティングと中学校区教育ミーティングの2種類あります。昨年まで委員でいらした皆さまはすでにご承知かと思いますが、新しい方にはこのような仕組みになっているということでご承知いただければと思います。</p> <p>左側の区の教育ミーティングの方からご覧ください。こちらについては、区自治協議会の皆さまと先程申し上げました区の担当の教育委員が懇談を持つ場ということで、意見交換をして、区の実情を話し合っていただくものになります。年に2回開催する予定です。1回目については6月～9月までの間、そして2回目については10月から翌年の1月までの間に区自治協議会の会議、あるいは部会の開催日に併せて、時間にして概ね1時間半程度のもので行いたいと考えています。参加いただく方については、1回目は全ての区自治協議会の委員の皆さまを対象にします。そして2回目についてはその中でも教育を担当する部会の皆さまを中心に開催してまいりたいと考えています。その1回目の懇談テーマであります、まず教育委員会の方で今年度進める施策について皆さまの方に情報提供させていただき、そしてご意見を伺えればと思っています。その後事前に皆さまの方に西蒲区の教育支援センターの方からテーマを設定、調整させていただき</p>

	<p>たいと思っていますが、その設定したテーマについて現状と課題などを意見交換していただくということを考えています。テーマ設定についてはまた後日お尋ねすることになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>そして2回目の会議においては、設定したテーマについて、1回目には現状、課題などの意見交換をしていただくわけですが、その内容を踏まえ今度はその具体的な取り組み内容や成果などについての情報共有、意見交換をしたいと考えています。</p> <p>次に、資料の3-2の右側の方、中学校区教育ミーティングの方をご覧ください。実施時期としては6月～12月の間に一度開催するという形になります。単位としては中学校区ごとということになりますが、次の資料の3-3をご覧ください。今回、西蒲区においては岩室中学校区と西川中学校区を対象に実施します。来年度、あるいはその翌年の令和3年度においては、こちらに記載のとおり为学校ということになります。全体で見ていただくと、8つの区それぞれ2～3校ぐらいということで、3年間で一回りするようなそういうスケジュールとなっています。こちらのテーマについては、各区の実情がありますので、後程相談をしながら決めていくということになりますので、そのあたりについては区の教育支援センターの方からお話させていただくことになるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。メンバーについてはコミ協の代表の方や、あるいはPTAの方や地域の方、学校の関係者もいらっしゃいますが、そういった多くの方から参加していただき開催する予定にしています。</p> <p>教育ミーティングの説明については以上です。雑駁で大変恐縮ですがこのような形で今年度も実施したいと思っていますので何卒よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件についてご意見やご質問ありますか。ないようですので、それでは報告(1)は終了します。</p> <p>それでは次に、報告(2)の教職員の多忙化解消の取り組みについてです。学校支援課長補佐がおいでになっていますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局 (山田学校支援課課長補佐)</p>	<p>教育委員会学校支援課課長補佐の山田哲哉と申します。本日は現在進めている学校における働き方改革についてお話をします。</p> <p>働き方改革については主に学校人事課の方で担当しています。学校支援課は中でもこのあとお話をする勤務時間外の電話対応、そして部活動について担当しています。人事課と支援課で分担をして区自治協議会でお話をさせていただきます。</p> <p>初めに、毛筆で書かれていますカラー刷りのリーフレットをご覧ください。新潟市では平成30年に第一次多忙化解消行動計画を策定し、全ての先生方に子どもたちと向き合うために学校園、行政、保護者、地域が一体となった新潟市の働き方改革を推進しています。働き方改革は学校だけの動きではなく、皆さまご存じのとおり、法律の改正を伴う国全体、社会全体の動きとなっています。裏面をご覧ください。社会の変化とともに学校</p>

への期待や要望、役割が増加かつ多様化しています。現在、先生方の長時間勤務は見過ごすことができないような状況になっています。先生方が日々の生活や教職人生を豊かにし、心身ともに健康であることがよりよい授業、よりよい指導につながり、教育の質を高め、子どもたちのためになるものと思っています。この働き方改革を進めていくためには地域の皆さまのご理解とご協力がぜひとも必要です。皆さまにおかれましてはこの機会を通して学校における働き方改革について一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

リーフレットの中身を説明します。開くと、左側に先生方の勤務状況が示されています。1 段目、教職員の時間外勤務は夏休みや冬休みのある 8 月や 12 月は短くなっていますが、学校行事がピークを迎えます 5、6、9、10、11 は特に長くなっています。2 段目、中でも中学校の先生方の時間外勤務が特に長くなっています。部活動の関係だと思えます。3 段目、職員別に見ますと教頭先生方とあと主幹教諭という役職がありますが、その先生方の時間外勤務が長くなっています。右側の方には市 P 連の皆さんやボランティア、地域の皆さまからの学校への応援メッセージをいただいています。後程ご覧ください。さらに開いていただきますと、左側の方に薄ピンク色の部分が教育委員会の取り組み、緑色の右側の部分が学校園の取り組みを示しています。教育委員会の取り組みの方ですが勤務時間の把握、適正な退勤時刻の目安の設定のほか、休みを取りやすい環境づくりをとして学校閉庁日、それからこの日は皆さま年休取りませんかという日を設定しています。この日にはいわゆる日番を置かず、緊急連絡は教育委員会の方で受けることにしています。勤務時間外の電話対応については後程お話をします。

次に、学校支援の取り組みというものが書いてありますが、特にスクールロイヤー制度の導入についての取り組みをご覧ください。価値観が多様化、複雑化する中で学校が抱える難しいトラブルや問題についてスクールロイヤーが、法的知見からアドバイスや相談を行っています。学校現場からはよりよい解決に繋がるともに、先生方の精神的な負担、弁護士の方が法的にそうおっしゃっているからということ負担の軽減につながっているという評価をいただいています。

次に、適正な部活動のための取り組みです。従来西蒲区は部活動が大変盛んな地域です。部活動には大きな教育的意義がありますが、過度な部活動が成長期にある生徒にとって大きな負担となったり、指導する先生方の時間外勤務の大きな要因にもなっています。平成 30 年に新潟市立中学校部活動指導のガイドラインを策定し、これに基づいた部活動の徹底を図っているところです。また、国の事業を活用して部活動指導員の配置も進めています。生徒の技術指導の充実にもなっていますし、専門ではない先生方の負担軽減にもつながっています。

では勤務時間外の電話対応について説明します。資料 4-1 に本日の皆

さま向けの文書、4-2が小学校を通して地域の皆さまに学校だよりなどとともに回覧いただくための文書を示しています。これまで学校は勤務時間外であっても先生方がいればどんな時間帯でも電話応対をしております。一部の保護者かもしれませんが、平日の夜遅く学校に電話をしたり、休日や夜間に担任の自宅の電話や携帯電話に質問や苦情をお寄せになるケースが少なからずありました。電話をされた方にとっては一刻も早く伝えたい重要な内容で、もちろん緊急のものもありますが、客観的に考えれば翌日でも十分間に合うものや、さほど緊急を要しない内容もありました。学校の先生方にとって授業や部活動が終わってから退勤するまでの時間はその日の記録を整理したり、翌日の授業の準備をしたり、行事の計画をしたり、そういうことに使う貴重な時間です。また、休日や夜は休んで明日への英気を養うプライベートの大切な時間でもあります。そこで子供たちによりよい教育を行うための時間を確保するとともに、先生方の適正な勤務時間への意識をより一層高めることを目的に、学校園が外部からの電話に対応する時間帯をこのたび市内で統一することとしました。

まず、朝の欠席電話ですが、朝7時過ぎや、7時半頃かかってくることも多くありましたが、このたび午前7時45分から統一しました。ただ、この時刻までに先生方必ず出勤していなければならないということではなく、出勤していれば電話に応じるということです。ただし西蒲区にもありますが、スクールバスで通っていたり、特別支援学校のように広域から通っている場合は、スクールバスの運転手さんに電話をするという仕組みができたりしていますので、学校によって対応が異なっています。平日の夕方は幼稚園、小学校、特別支援学校は6時まで、これは多忙化解消行動計画に示した適正な退勤時刻の目安の30分前としました。それから中学校、中等教育学校、高等学校は7時までです。同じように適正な退勤時刻を当てはめれば6時半になるのですが、どうしても中学校は部活動が終わって生徒の完全下校が、6時半頃が多いということですので、7時までとしました。これは中学校校長会の了解も得ています。(3)(4)(5)については後程ご覧ください。

子どもの安全に関わる事件や事故の緊急連絡についてお話します。休日や夜間の警察事案については学校と情報共有が必要であると警察が判断した場合は、これまで同様学校に連絡が入ります。あるいは教育委員会へ連絡が入ります。これは警察が判断した場合です。万引きで補導されたとか、そういうことで翌日でも間に合うものについては連絡が入らない場合もあります。先週の土曜日に西区五十嵐でアパートの隣人が殺人未遂事件を起こしたという事件がありました。当初は隣人とはわからずに逃走中というように報道されていましたが、その際も私どもの携帯に警察から連絡が入り、夕方まで状況を見た上で月曜日に集団登校措置を取るかどうか考えることにしました。幸いにもすぐ犯人逮捕の報道が出ましたので事なきを得たということでした。このように警察事案についてはこちらの方に連絡が

	<p>入ってまいりますし、救急搬送事案につきましても市の危機対策課から私どものところに連絡が入ります。</p> <p>なお、4月、5月については保護者や地域の皆さまへの周知期間として、この6月から全面実施とします。まず、文書で趣旨や内容をお示しして、PTA 総会や自治会長会議などの機会に学校から保護者や地域の皆さまに丁寧に説明をし、反応を確かめながら実施していくことにしています。学校の規模でしたり、PTA との協力により十分に周知でき、早めに理解を得られたという手ごたえを感じたのであれば、6月を待たずして実施してもよいということになっています。私ども教育委員会もこうした会合や、PTA の会合に出向いて説明をしておりますし、市報にいがた4月21日号にも簡易な記事ではありますが掲載したほか、新潟日報にも時間外の電話応対について取材があつて記事が出たところでした。</p> <p>なお、本日も参加されていますが、地域教育コーディネーターさんが地域連携業務のために公用の携帯電話をお持ちです。これまでごく少数ですが、地域内で起こった交通事故などについて学校ではなく、コーディネーターさんの公用電話に電話をされる方がいたそうです。この電話はあくまで地域連携業務限定で使用するよう学校を通じて保護者や地域の皆さまにも周知しておりますので、皆さまもご承知おきください。</p> <p>この取り組みは市内全部で時間帯を共通するからこそ効力があり、周知徹底していくものと考えています。取り組みが徹底するよう区自治協議会の皆さまからもご理解とご協力をよろしくお願いします。この取り組みで先生方の負担が少しでも減り、子どもの教育活動のために使う時間が増え、新潟市の子どもたちの教育活動がより充実したものになることを願っています。</p> <p>結びになりますが、働き方改革、電話応対についてお話しましたが、これは決して保護者や地域の皆さまとの連携を軽視するものではありません。今後も持続可能な方法で連携の質を高めながら、子どもたちのために学校と地域とが一体となった教育を展開していけるよう学校にも指導してまいりたいと思っています。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の件についてご意見、ご質問ありますか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>教職員の多忙化解消のご説明ありがとうございました。私も実は38年間教員でした。今は、パソコン、ワード、エクセル、パワーポイント、これらを駆使して簡単に計算もできるようになりました。今年から英語も小学校で教えるようになりましたし、各教科とも16ページから20ページぐらい、指導内容も増えています。しかしそれでも多忙化とは言えないのではないかと思います。私の地域の学校の教頭先生や校長先生から話を聞きました。例えば過労死ラインは80時間ですが、現実には西区だとかいろんな小学校で70時間前後先生方が仕事をしているそうです。それは教師</p>

	<p>としての使命感があるからかもしれないですが、多忙化で一番根底にあるのは保護者だと思います。保護者の対応に先生方も非常に苦しめられていると思います。保護者の対応について教育委員会からもっと一生懸命にやってもらいたいと思います。大体 6 時、7 時過ぎまでどこの小学校も勤務しています。教師の本当の多忙化はどこにあるか。過労死をさせないでいただきたいと思います。</p>
<p>事務局 (山田学校支援課長補佐)</p>	<p>心強いお話ありがとうございました。畠山委員もおっしゃったとおり、授業の準備であるとか、それは教師の本来業務です。本来業務ですから子どもが好きで、授業が好きで教師になった者にとっては、それは使命感に燃えてやる仕事です。本当に授業以外のことで疲弊をしているという現実があります。そこに私たちも一生懸命支援をしていますが、それだけではなかなか足りない部分もあります。電話対応とか働き方改革というのは決して保護者の方をシャットアウトするものではありませんが、今一度教職員が働き方を見直し、授業に全力を注げるようにするための取り組みと捉えています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。畠山委員、まだあるかと思いますが、今日はまだ決めなければならないものもたくさんありますので、この次は皆さまでまた発言する機会を設けたいと思っています。</p> <p>それではただ今の件についてはこれでよろしいでしょうか。なければ報告 (2) は終了しました。ありがとうございました。</p> <p>次に、報告 (3) の平成 31 年度 西蒲区の当初予算についてです。地域総務課長から説明いただきます。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>それでは平成 31 年度の西蒲区の当初予算の概要について説明します。3 月に一度説明したところですが、委員改選もありましたので改めて主な事業予算について説明します。資料の 5-1 平成 31 年度 西蒲区当初予算をご覧ください。前年度と比較して大きな相違のある点を中心に説明します。初めに、歳入についてです。西蒲区の歳入の合計額は 6 億 3,437 万 4,000 円です。一番上の使用料及び手数料は、区内の体育館などの施設使用料などが主になっています。昨年度と比較して予算額が減っているのは、潟東体育館のコミセン化に伴う工事がこの 7 月から始まり、閉館することによるものです。5 段目の繰入金は、岩室地域水産業振興開発基金繰入金の減によるものです。一番下の記載は潟東コミュニティセンターの整備、上堰潟公園、道路整備事業に充てるものです。</p> <p>次に、下の歳出になります。西蒲区の歳出の合計額は 37 億 5,710 万 7,000 円です。一番上の総務費については、職員の人件費、特色ある区づくり事業、区役所、出張所の管理運営経費、コミュニティ施設の整備などが含まれています。前年度と比較しまして大きく増えているのは潟東コミュニティセンター整備事業などです。下から 2 段目の商工費については、観光事業、いわむろやなどの施設管理費が含まれています。前年度と比較して減っているのは、昨年度実施した上堰潟公園ひまわり事業完了等によるもの</p>

	<p>です。一番下の土木費は、主に道路の維持管理、補修が含まれています。主な減としては上堰潟公園トイレ改修や都市排水老朽対策事業の計画路線の完了によるものです。以上が、西蒲区が直接配当を受ける予算です。このほかに市役所で予算を管理して各区の事業量に応じて予算を配当し、業務を行っている事業もあります。</p> <p>次に、資料の 5-2、平成 31 年度西蒲区関連の主な主要予算説明書をご覧ください。所属ごとに主な事業を掲載しています。左上の丸特印は特色ある区づくり事業です。丸新印は平成 31 年度から始める新規事業になります。特色ある区づくり事業は区独自の課題解決等に向けた取り組み、それが区の魅力や特性を生かした取り組みで、区自治協議会の皆さまのご意見を反映させて各課が企画、実施する事業で、平成 31 年度は 12 事業、2,400 万円となります。主な事業について説明します。まず、地域総務課です。下から 2 段目、仮称潟東地域コミュニティセンター整備事業は潟東体育館のコミセン化に伴う建設工事にかかる経費になります。平成 31 年 7 月から工事に入り、32 年度に供用開始を目指しています。2 ページをご覧ください。上から 2 段目、地域の防災局公共支援事業では自治体等が行います防災訓練等の支援を行っています。3 ページをご覧ください。区民生活課の西蒲区こども環境プロジェクトは、子どもを対象に環境やリサイクルに対する意識を醸成する事業を行います。その下の健康福祉課では健康寿命延伸につながる事業、そして子どもと親への支援を行うとともに、高齢化率が一番高い西蒲区で高齢者が安心して過ごせるようにと見守り訪問をはじめ高齢化対策を進めてまいります。6 ページをご覧ください。産業観光課では岩室温泉を核とした観光資源などの魅力を生かし、交流人口の拡大に積極的に取り組んでまいります。具体的には、旧西蒲原や県央エリアの観光資源を周遊するモデルツアーの開催、そして西蒲区活用映画の上映による魅力の発信、そして新潟空港から岩室温泉等への乗り合いタクシーによる二次交通の整備、区内の観光資源を巡る観光周遊バスを指定運行します、新たな三次交通の手段整備事業に取り組んでまいります。7 ページの建設課のハッピーフレーズ推進事業については上堰潟公園の周り、広場の周辺を高齢者や障害者の方にも楽しんでいただけるよう、ユニバーサルデザインへの整備を行ってまいります。西部地域土木事務所事業については資料提出のみで説明は省略します。</p> <p>主な事業については以上です。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件についてご質問、ご意見ありますか。ないようですので、報告 (3) は終了します。ありがとうございました。次に、報告 (4) の組織体制についてです。地域総務課長の方からお願いします。</p>
<p>事務局 (頓所地域総務課長)</p>	<p>西蒲区役所の組織体制等について説明します。資料 6 をご覧ください。こちらは西蒲区の組織の新旧対照表になります。左側が平成 30 年度の組織、右側が平成 31 年度の組織になります。</p>

	<p>まず、出張所についてです。出張所については出張所の窓口で取り扱う業務が一部変更になりました。それに伴い各種出張所の窓口で掲げていた地域保健福祉センターが廃止になりました。詳細については資料 6 の裏面をご覧ください。</p> <p>次に、区民生活課です。区民生活課では 4 月から税の業務を行っています。住民票と同様に税証明の交付、または収納等を窓口で行い、発行する税証明もほとんどこれまでと同じです。一部の専門的な税の業務のみが本庁に集約されることから、税務行政については 3 月末で廃止されました。</p> <p>建設課については管理係がグループ制になります。業務については今までと同じで変更はありません。詳細については裏面をご覧ください。組織については以上になります。</p>
<p>議長 (長井議長)</p>	<p>ただ今の件についてご質問ありますか。</p> <p>ないようですので、報告 (4) は終了します。</p> <p>次に、その他ですが、区民生活課長からイノシシの出没に関して説明があるということですのでお願いします。</p>
<p>事務局 (本間区民生活課長)</p>	<p>このところイノシシの目撃情報が相次いで寄せられていますので、西蒲区内の状況を改めてお話しします。</p> <p>本日机上に資料を配布していますが、A4 表裏 2 枚組の資料となっています。2 枚目の資料は 1 月の区自治協議会でお配りしたものです。半数の方が新たに委員になられましたので参考にお付けしました。</p> <p>それでは 1 枚目の「西蒲区のイノシシの出没情報 (その 2)」についてご覧ください。まず、1 の出没状況・対応についてです。西蒲区内では先回 1 月に報告して以降、4 月 21 日現在、イノシシの足跡や目撃情報が計 923 件寄せられています。情報が寄せられた場合は現地の確認と情報収集を行い、状況に応じて自治会や学校、保育園などへ注意喚起と周辺パトロールを行っています。出没情報の詳細は一覧表のとおりです。4 月 12 日以降、ほぼ毎日目撃されていますし、21 日以降も今日まで毎日のように目撃されています。今日も午後 3 時半過ぎに松野尾地区で目撃したという情報が先ほど入ってまいりました。</p> <p>一覧表の一番下、稲島地区ですが、集落内で複数回目撃されていますので、現在は柿畑に監視カメラを設置し、行動などを注視しています。さらに箱わなの設置に向け、自治会などとの協議を予定しています。目撃された位置については裏面の地図に一覧表と符合する番号を記しています。</p> <p>次に、捕獲についてです。(1) 五ヶ浜地内については昨年末から足跡や目撃情報が複数寄せられ、また自家用畑作物の被害もあったことから、2 月に監視カメラを設置し、3 月 29 日に箱わなを設置しました。そして 4 月 12 日にオスのイノシシ、推定 2 歳ということですのでけれども、捕獲しました。五ヶ浜地内では複数の個体がいる可能性があることから、引き続き監視カメラで状況を注視しています。(2) 今後の対応ですが、先ほどの稲島地内のように特定の場所に繰り返し出没する場合には、関係機関や専門</p>

	<p>家と連携しながら、監視カメラや捕獲器の設置など対応してまいります。</p> <p>次に、3 のイノシシを見かけたときの対応についてです。資料には取るべき行動や注意事項を記載していますが、こちらの内容は自治会や学校などに配布した注意チラシにも記載している内容です。それからイノシシを定着させないための自衛手段として、家の外に生ごみや野菜くずを置いておかないことですか、不要なやぶなどは刈り取り、見通しをよくしてイノシシの隠れ場所をつくらないなどが有効とされています。目撃場所に近い所にお住いの場合は実践していただければと思います。説明は以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。ご質問ありますか。なければその後は終了します。</p> <p>以上で本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局の方へお渡ししたいと思いますが、今回皆さま、自治協の方もメンバーが全て変わってまいりましたので、ぜひ今度機会があったら大学の先生方から我々の研修を受ける機会を補佐していただければなと思っています。これは私の考えですので、先生方もし機会がありましたらよろしくご指導いただきたいと思ひます。お願いします。私の方からは以上です。事務局の方に移します。</p>
事務局 (相崎地域総務課長補佐)	<p>皆さまありがとうございました。それでは最後に事務局から3点ほどご連絡があります。1点目ですが、次回の西蒲区自治協議会について、5月30日木曜日午後に、本日と同じく巻地区公民館で開催予定となっています。ご案内については改めて文書を送付しますのでよろしくをお願いします。</p> <p>2点目、本日机の上に配布しました西蒲区街歩きボランティアガイド養成講座、これは今年度、西蒲区自治協議会の提案事業として実施していくものとなりますのでご承知おきいただきたいと思ひます。</p> <p>また、もう1枚、中之口街歩き参加者募集のチラシについて、昨年度の提案事業として実施したまち歩きガイド養成講座の受講者がガイドの会を立ち上げ、まち歩きを行います。委員の皆さまからも大勢ご参加いただければと思ひますのでよろしくをお願いします。</p> <p>最後に3点目、このあと各常任部会を開催します。部会の会場については総務部会が2階の実習室、保健福祉部会が2階の研修室、まちづくり産業部会が3階の視聴覚室となっていますので、お席の移動をお願いします。</p> <p>また、各常任部会の終了後は委員推薦会議を開催します。先程委員推薦会議の構成員となられました第1号委員6名、第2号委員2名、第3号委員2名の方は部会が終わりましたら、恐れ入りますがこちらの会場へ再度お集りいただきたいと思ひます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは以上をもちまして平成31年度第1回西蒲区自治協議会を終了します。お忙しいところ大変長い時間どうもありがとうございました。</p>